

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) ・上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
人材紹介後退職に伴う返戻金	手数料 1ヵ月間退職50%戻 2ヵ月間退職40%戻 3ヵ月間退職30%戻

※4

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 04－ユ－300267
事業所名称 株式会社 Trust Growth 東日本
代表取締役 相澤 拓海
事業所所在地 宮城県仙台市青葉区本町1-12-7 三共仙台ビル2階